

パブリックコメント案件概要

案件名:「大庄西中学校跡地等の活用方針(素案)」及び当該素案に係る市民意見公募手続の実施について

1. 施策の概要

平成21年に学校としての用途を廃止した大庄西中学校の跡地については、学校記念碑の設置や特別養護老人ホームの誘致、大庄北生涯学習プラザの建設などの取組みを進めてきたが、公園の整備など、一部の活用が実現できていないことから、当該跡地及び隣接する南の口公園敷地の今後の活用について方針を策定する。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

大庄西中学校の跡地については、地域活動の推進役として活動している市民や子育て世代などに参画いただき、大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会を設置し、平成21年10月にまちづくりの提言として報告書がとりまとめられ、その後、報告書に沿った取組みを進めてきた。

しかしながら、報告書で示された南の口公園の移転にあたって課題が判明したことなどから、公園の移転など、一部の活用が実現できておらず、課題の解決を前提に、令和2年2月、改めて、地域活動の推進役として活動している市民や子育て世代などに参画いただき、大庄《未来につなぐ》まちづくりワークショップを設置した。

ワークショップでは、平成21年の市民委員会の報告書を基本としながら議論を進め、令和3年3月には、市が施設整備などを検討する際の参考としてワークショップの意見がとりまとめられた。

3. 目指す姿・対応策など

平成21年10月の大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会の報告書に今日的な視点も加えてとりまとめられた大庄《未来につなぐ》まちづくりワークショップの意見を十分に踏まえたうえで、大庄西中学校跡地等について効果的な活用を行う。

4. 施策の対象範囲・期間など

【対象】市民等

【期間】令和2年度(土地活用検討着手)～

5. 市民意向調査の概要

これまで、以下の取組を既に実施。

【大庄中部《未来につなぐ》まちづくり市民委員会等(委員23人)】

・市民委員会(部会含む):21回開催(H20.9.15～H21.10.23)

・市民意見交換会(広く市民の意見を聴取):1回開催(H21.9.29)

【大庄《未来につなぐ》まちづくりワークショップ(委員13人)】

・ワークショップ(部会含む):9回開催(R2.2.9～R3.3.21)

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

平成21年10月に市民委員会で報告書が取りまとめられてから長期間が経過しているため、大庄《未来につなぐ》まちづくりワークショップでは、報告書の内容を基本とする中で、今日的な視点も加え、意見交換を行っていた。

検討過程では、広く市民の意見を聴取するため、委員以外も参加できる部会を2回開催し、意見とりまとめにあたっての参考とした。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

ワークショップでとりまとめられた意見を基本として、施設間の連携や多様な活動が可能となるかといった視点で配置についての検討を行い、素案に反映した。

7. 今後のスケジュール

・令和4年3月4日～令和4年3月31日 市民意見公募手続の実施

・令和4年6月頃 市民意見公募手続の結果公表

8. 添付資料

・大庄西中学校跡地等の活用方針(素案)

9. お問い合わせ先

資産統括局財務部ファシリティマネジメント推進担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F

電話番号(TEL) 06-6489-6526、ファクス(FAX) 06-6489-6628

メールアドレス(Eメール) ama-facility@city.amagasaki.hyogo.jp